

決算特別委員会総務文教分科会

令和5.9.14（木）午前10時30分

令和5.9.15（金）午前10時

令和5.9.19（火）午前10時

令和5.9.20（水）午前10時

令和5.9.21（木）午前10時

場所： 第3委員会室、全員協議会室

1 開会

2 付託議案審査（説明～質疑）

- （1）令和4年度亀岡市一般会計決算認定について（第4号議案所管分）
- （2）令和4年度亀岡市曾我部山林事業特別会計決算認定について（第10号議案）
- （3）令和4年度各財産区特別会計決算認定について（第14号議案～第43号議案）

報告 「健全化判断比率及び資金不足比率の状況」

3 事務事業評価（説明～質疑～評価等）

- （1）文化振興経費
 - （かめおか霧の芸術祭に係る経費）
- （2）生涯学習推進経費
 - （公益財団法人生涯学習かめおか財団補助金）
 - （ギャラリーかめおか指定管理料）
- （3）若木の家管理経費

4 討論～分科会採決

5 委員長報告等の確認

6 その他

総務文教分科会委員長報告

(R5.9.21)

総務文教分科会に付託されました、令和4年度一般会計、曾我部山林事業特別会計及び各財産区特別会計の決算認定について、審査の経過概要と、その結果を報告いたします。

本分科会は、去る9月14日、15日、19日、20日の4日間にわたり、各担当部課長等の出席を求め、書類審査を行い、予算執行が議決どおり適切かつ効率的に行われたか、また、限られた財源の中で、市民が期待する、行政効果が上げられたか等に主眼をおき、決算書及び主要施策報告書、関係書類等をもとに、監査委員の決算審査意見書をも十分参考にして、慎重に審査を行いました。

また、あらかじめ選定した3つの事業については、事業の必要性、妥当性、効率性、また、費用対効果や成果を主眼に事務事業評価を実施し、事業の細部に渡って入念な審査がなされ、今後の方向性について評価を行ったものであります。

それでは、まず、第4号議案、令和4年度一般会計決算の本分科会所管分についてであります。

令和4年度一般会計予算は、令和3年度にスタートした第5次亀岡市総合計画に基づく各施策の実施のため、対前年度比5.1%の増額予算が編成されたものであります。

決算審査の結果、歳入面では、市税につきましては、6年連続で100億円を維持し、ふるさと力向上寄附金が、34億円を超えたことやそれぞれの事業における特定財源の確保などにより、できる限りの収入確保に努められました。

また、歳出面でも、コロナ対策や人口減少、自然災害など、様々な課題が山積する中において、「子どもファースト宣言」や「オーガニックビレッジ宣言」を宣言し、市民福祉の増進に向けた事務事業執行に努められました。

その結果、実質収支は、12億4,762万1,265円で4年連続の黒字額となっています。

今後も、市税等の限られた財源を有効に活用しながら、事業の取捨選択を行い、あらゆる方面から財源確保に向けての努力を願い、財政健全化を望むものであります。

次に、歳出面での具体的な執行状況について、令和4年度一般会計決算の本分科会所管分歳出は、議会費、総務費、民生費、消防費、教育費に及んでおります。

その主な内容は、

- ・朝日放送と連携し、亀岡市PR番組の放送によるシティプロモーションの向上、
- ・ふるさと納税制度を活用した、本市の魅力のPR、及び返礼品の発注等を通じた地域活性化の推進、
- ・さらなる移住者獲得と定住促進を図るための支援制度の推進、
- ・亀岡市デジタルファースト宣言に基づく、自治体DXの推進やRPAの取組による業務の効率化と市民サービスの向上、
- ・多種多様な人たちの人権と個性が尊重される社会の構築と人権を守り育むコミュニティ拠点施設である東部児童館の建設、
- ・バルーンフェスティバルの開催などスポーツを通じたにぎわいの創出、
- ・近年、多発、激甚化する自然災害に備えるため、防災士養成事業

や車中泊避難場所の整備、

- ・仕事と子育ての両立を支援するため、放課後児童健全育成事業の推進、
 - ・児童生徒の教育環境を整備するため、育親学園義務教育学校開校に向けた設計業務をはじめ、各学校の改修工事の実施、
 - ・市内の文化財などをデジタルデータとして保存・活用するための、亀岡市デジタル文化資料館構築事業の推進、
- などであります。

審査の中で、行政改革推進委員会など市民公募の委員がいる場合、意見を言いやすい環境づくりに努めること、文化センター運営費の業務委託において、経費の詳細を把握しておくこと、みらい教育リサーチセンター費において、人型ロボットにこだわらず、教育効果を高める方策を検討すること、文化財保護経費において、文化の保存継承の観点から、過去に減額された補助金のうち、必要なものは元に戻すべき、などの意見がありましたので、今後の事務執行において留意いただきますようお願いものです。

採決に先立ち、予算審査のときから指摘してきた費目について、市民福祉の増進の面で不十分なところがある、との反対討論があり、一方、市民福祉の増進に十分考慮され、執行された決算である、との賛成討論がありました。

採決の結果は、賛成多数をもって認定すべきものと決定しました。

次に、第10号議案、曾我部山林事業特別会計の決算であります
が、指摘すべき点はなく、採決の結果は、全員をもって認定すべき

ものと決定しました。

次に、第14号議案から第43号議案までの、亀岡財産区ほか29財産区特別会計決算であります。山林等の管理に要する財産管理経費等の執行をされたものであります。適正に執行されており、採決の結果は、全30財産区特別会計いずれも全員をもって認定すべきものと決定しました。

以上、簡単であります。本分科会の報告といたします。

≪総務文教分科会≫

令和5年9月決算特別委員会 事務事業評価結果

番号	事業名	評価	意見等
1	文化振興経費 (かめおか霧の芸術祭に係る経費)	4 見直しの上縮小	○SDGsモデル事業にとらわれず、文化芸術振興の目的に絞って、事業の精選に努めること。
2	生涯学習推進経費 (公益財団法人生涯学習かめおか財団補助金)	3 見直しの上継続	○生涯学習推進の役割を担う事業として、引き続き努力するよう公益財団法人生涯学習かめおか財団に求められたい。
3	生涯学習推進経費 (ガレリアかめおか指定管理料)	3 見直しの上継続	○一般社団法人かめおかコンベンションビューローに、指定管理者を替えた効果が表れるよう、市も責任をもって関わられたい。また、適宜状況を議会に報告すること。
4	若木の家管理経費	6 その他(施設の再編検討)	○引き続き市民のニーズに応えつつ、所管替えも含めた施設の在り方について、速やかに全庁的な検討を行うこと。